

令和 8 年度沖永良部与論地区広域事務組合職員採用候補者試験実施要領

与論町では、令和 8 年度沖永良部与論地区広域事務組合職員採用候補者試験を次のとおり実施いたします。

1 採用予定日

令和 9 年 4 月 1 日

2 採用予定職種、職務内容及び採用予定人員

採用予定職種	職務内容	採用予定人員
消防職（一般枠）	消防士の業務に従事	2 名
消防職（経験枠）		

3 受験資格

（１）職種別の受験資格

採用予定職種	受験資格
消防職（一般枠）	（１）平成 9 年 4 月 2 日以降に生まれた者（採用日現在で、30 歳未満の者） （２）学校教育法に基づく高等学校（同等の資格を得られる学校等を含む）の卒業生（令和 9 年 3 月卒業見込みの者を含む。） （３）普通自動車運転免許（ＡＴ車限定を除く）の保有者（令和 9 年 3 月末までに取得可能な方を含む）で、かつ採用後に中型自動車運転免許以上を取得できる者 （４）身体 ア 視力：視力（矯正視力を含む）が両眼で 0.7 以上、かつ、一眼でそれぞれ 0.3 以上であること イ 聴力：両耳とも健全であること ウ その他：職務遂行に必要な体力及び健康を有していること
消防職（経験枠）	（１）平成 9 年 4 月 2 日（採用日現在で 30 歳未満の者）以降に生まれた者 （２）消防職務経験を連続 3 年以上有している者 （３）普通自動車運転免許（ＡＴ車限定を除く。）の保有者（採用までに取得可能なものを含む。）で、かつ採用後に中型自動車運転免許以上を取得できる者 （４）身体 ア 視力：視力（矯正視力を含む）が両眼で 0.7 以上、かつ、一眼でそれぞれ 0.3 以上であること

	イ 聴力：両耳とも健全であること ウ その他：職務遂行に必要な体力及び健康を有していること
--	--

(2) その他

上記の受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 成年被後見人又は被保佐人

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時・会場等

区 分	試 験 時 間	試 験 会 場
教 養 試 験 性格適性検査 作 文 試 験 面 接 試 験	令和8年7月5日（日） 午前9時開始〔受付 午前8時～8時30分〕 ※受験票は、試験当日必ず持参すること。	与論町役場 多目的ホール
体 力 検 査	令和8年7月5日（日） 午後4時 試験開始 〔受付：砂美地来館にて午後3時30分～〕 ※受験票は、試験当日必ず持参すること。	砂美地来館及び総合グラウンド (変更になる場合があります)

(注) 体力検査については、各自で運動服、運動靴を準備すること。

5 試験内容

職 種	科 目	時 間	内 容
消防職 (一般枠)	教 養 試 験	60分	高等学校卒業程度の社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能について筆記試験を行います。
	性格適性検査	35分	公務員に求められる資質についての性格特性をみます。
	作 文 試 験	60分	与えられたテーマについて、文章による表現力及び課題に対する理解力をみるため、一定の時間内での作文試験を行います。
	面 接 試 験	—	受験者の人物人柄等について、面接により試験を行います。
	体 力 検 査	—	職務遂行に必要な体力について、検査を

			行います。 (※別紙体力検査実施要領参照)
消防職 (経験枠)	性格適性検査	35分	公務員に求められる資質についての性格特性をみます。
	作文試験	60分	与えられたテーマについて、文章による表現力及び課題に対する理解力をみるため、一定の時間内での作文試験を行います。
	面接試験	—	人物人柄等について、個別及び集団面接により行います。
	体力検査	—	職務遂行に必要な体力について、検査を行います。 (※別紙体力検査実施要領参照)

6 合格発表

試験の結果に基づいて、令和8年8月末までに役場掲示板に告示して行うほか、受験者に文書で通知します。

7 合格から採用まで

- (1) 合格者は、採用候補者名簿に登載されます。この名簿の中から任命権者が採用者を決定します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から原則として1年間です。
- (3) 合格後、受験資格に該当しないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- (4) 受験申込書に記載の免許・資格等については、後日、証明書写しの提出を求めます。
- (5) 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合には、採用候補者名簿から削除され、採用出来なくなります。

8 給与

採用後における待遇は、地方公務員として役場職員に準じた給与を支給します。
他に制服、制帽、作業服等勤務に必要な被服を支給します。

9 職務内容及び勤務場所

職務内容は、火災の鎮圧をはじめ、住民の生命、身体及び財産を災害から守るため、あらゆる災害警備、救急、救助等の警防業務及び火災予防査察等の業務並びに事務に従事します。

勤務場所は、消防本部、本署及び分遣所です。(県等への派遣も行う場合があります。)

採用された者は、原則として令和9年4月から9月までの6か月間、鹿児島県消防学校へ入校し、初任教育を受けて頂きます。

入校に係る費用や被服等については、沖永良部与論地区広域事務組合が負担します。

10 受験手続及び受付期間（※下記をよく読んで申し込んで下さい）

申込書の 請求及び 受付先	〒891-9301 鹿児島県大島郡与論町茶花1418番地1 与論町役場 総務企画課 TEL 0997-97-3111
申込書の 請求方法	与論町役場総務企画課で令和8年6月5日(金)から配布します。 郵送で請求する場合は、返送に要する郵送料分の切手を貼った宛先明記の角形2号封筒を同封し、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きのうえ、与論町役場総務企画課へ送付してください。 なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。 ※申込書は与論町ホームページからもダウンロードできます。
申込方法	申込書に必要事項を記入し、署名のうえ次の書類を添付して、与論町役場総務企画課に提出してください。（黒インク・黒ボールペン使用） ① 令和8年度職員採用候補者試験申込書 ② 履歴書（自筆） ③ 写真（縦4cm横3cm・提出日3ヶ月以内に撮影したもの）2枚 ※写真裏に名前を記入し履歴書・受験票にそれぞれ貼ってください。 ④ 資格証明書等 ・最終学歴の卒業（見込）証明書（卒業証書の写しは不可） ・免許・資格保有者は資格証明書等の写し ⑤ 健康診断書 別添の身体検査書に記載する検査項目が提出前3か月以内に実施されていれば、様式は問いません。 ⑥ 返信先を明記した受験票送付用封筒 長形3号封筒（22cm×12cm程度）・・・ <u>切手貼付不要</u> ※郵送にて提出する場合 郵送の場合は、必要書類を同封のうえ、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、必ず特定記録又は簡易書留郵便で送付してください。 郵送先は、申込書の請求及び受付先と同じです。
受付期間 等	令和7年6月5日（金）から令和7年6月30日（火） 受付時間 午前8時30分から午後5時15分（土・日・祝祭日を除く） ※郵送の場合は、 令和8年6月30日（火） までに必着のこと。
受験票の 交付・発 送	7月3日（金）までに郵送します。 7月3日を過ぎても受験票が到着しない場合は、与論町役場総務企画課までお問い合わせください。（TEL 0997-97-3111） また、天候状況等により上記期日までの郵送到着が困難と予想される場合には、受付担当から応募者に対し取扱についての連絡を行います。
その他	試験当日は、受験票を必ず持参 のうえ、受付終了時間までに着席でき

	るよう、余裕をもってお越しください。受験票を忘れた場合は受験できません。 受験の際は、筆記具を持参してください。時計や携帯情報端末等は使用できません。 台風接近や災害等により、試験日の変更が予想される場合には、直接お問い合わせください。 受験手続、その他詳しいことについては与論町役場総務企画課に問い合わせてください。
--	---

1 1 採用試験に関するお問合せ先

与論町役場総務企画課 〒891－9301 鹿児島県大島郡与論町茶花1418番地1 電話 0997－97－3111 FAX 0997－97－4196 ホームページアドレス http://www.yoron.jp/
